



いしい



【今月の表紙】

高川原勇獅子保存会による勇獅子 (第32回 高川原福祉会館祭／11月3日)

すっきりと晴れ渡った秋晴れの中、高川原福祉会館祭が開催され、勇獅子の力強い舞のほかオカリナ演奏、地元・高川原小学校の金管バンドの演奏、ちびっこ相撲などが行われました。

お知らせ NEWS

“いしいアプリ”



役場からの
お知らせが届いて
便利です！
ダウンロードして
お使いください！



催し

消防団年末夜警の実施

各地区の消防団が、地域の安全を願って、次のとおり年末夜警を行います。皆さまも、火災予防にご協力ください。

日時 12月27日(金)
28日(土)
午後8時～
場所 町内全域

令和7年「石井町二十歳のつどい」について

日時 令和7年1月2日(木)
受付 午前9時30分～
式典 午前10時～
場所 石井町中央公民館
(いしい藤ホール)

該当者

平成16年4月2日～
平成17年4月1日に生まれた方
※民法の改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、これまでどおり20歳を迎える方を対象に開催します。

☎社会教育課 ☎674-7505



募集

満18歳から29歳の投票立会人募集

石井町選挙管理委員会では、若い方に選挙を身近に感じていただくために、満18歳から29歳の方々の投票立会人を募集しています。

立ち会いをする場合は自分の投票する投票所で、立ち会いをする日時は、投票当日(午前7時～午後8時)です。

応募資格 満18歳から29歳で石井町の選挙人名簿に登録されている方

報酬額 13,000円
(昼食・夕食付き)

応募方法 登録申込書を記入し、石井町選挙管理委員会(石井町役場住民課)へ提出してください。

☎住民課 選挙担当 ☎674-1114



放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、令和7年4月入学生を募集しています。

◎幅広い世代の8万5千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しさなど、様々な目的で学んでいます。

◎心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

◆出願期間

第1回：令和7年2月28日まで
第2回：令和7年3月31日まで

☎資料の無料請求は放送大学徳島学習センター ☎602-0151

資料請求はこちらから ↓↓↓



暮らし

弁護士による町民無料法律相談

日時 令和7年1月16日(木)
午後1時～午後4時
場所 石井町役場3階
南会議室
相談人数 5名(先着順)
相談時間 1人約30分
受付期間 1月7日～9日
(午前8時30分～午後5時)
申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

☎総務課 ☎674-1111

年末年始の役場業務

役場業務は次のとおり休みになります。

◆役場一般業務

12月28日(土)～1月5日(日)
※午後5時15分以降に緊急の用務があるときは、ALSOKあんしんケアサポート ☎03-6834-2456へご連絡ください。

※出生・死亡・婚姻届等の戸籍届書は受付します。

☎総務課 ☎674-1111

固定資産税(償却資産)の申告

固定資産税における償却資産(土地や家屋以外の事業用資産)の所有者は、毎年1月1日現在町内に所有する償却資産の内容(償却資産の名称、取得年月、取得価額、耐用年数等)について申告書(地方税法第383条の規定による)を作成し、提出してください。

太陽光発電設備も償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。

提出期限 1月31日(金)

提出先 税務課固定資産税係

☎税務課 ☎674-1115

農用地区域からの除外申請

期 間 1月4日から1月31日まで

(土・日・祝日を除く)

問産業経済課 ☎674-1118

徳島県特定最低賃金の改正

令和6年12月21日から、徳島県特定最低賃金が次のとおり適用されます。

業 種	時間額
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,070円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,038円

◎造作材・合板・建築用組立材料製造業は徳島県最低賃金980円が適用されます。

問【最低賃金に関しては…】

徳島労働局賃金室

(☎088-652-9165)または最寄りの労働基準監督署

【最低賃金改正に伴う労務等の相談や業務改善助成金に関しては…】

徳島働き方改革推進支援センター (☎0120-967-951)



石井町社会福祉協議会からのお知らせ

●歳末たすけあい募金

【期間：12月1日～25日】

石井町内の小・中学校、公共施設、金融機関、店舗等に募金箱を設置しています。

昨年度は、361,992円の募金をお寄せいただき、要援護高齢者世帯や児童・生徒の福祉活動、高齢者給食サービス活動等の支援のために配分させていただきました。

今年も、皆さまのご協力よろしくをお願いします。

問石井町社会福祉協議会

☎674-0139

刈草を提供します(無料)

吉野川の堤防除草で発生した刈草を堤防付近や集積場所に置いています。

提供条件や設置時時期など詳細はお問い合わせください。

問国土交通省 徳島河川国道事務所 吉野川鴨島出張所

☎0883-24-4334

FAX0883-22-1251



前山公園改修工事のお知らせ

前山公園内の施設等改修工事として、以下の工事を実施します。工事期間中は、施設等の利用停止や一部区間が通行止めとなります。

①遊具がある敷地内のトイレ建て替え工事

期間(予定)

令和6年10月～

令和7年3月末

②体育館の照明器具整備工事(LED化)

期間(予定)

令和7年1月～令和7年3月末

③園路・駐車場舗装工事(清掃センター前～体育館・グラウンド・テニスコート周辺)

期間(予定)

令和6年11月～令和7年3月末

※詳細については、順次ホームページ等でお知らせします。

問建設課 ☎674-1117

遊具等の利用停止について



公園内舗装工事について



高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	1月16日(木)	1月9日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～3時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場 所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

2025年農林業センサスが実施されます

農林業・農山村地域の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるための調査です

【基準日】 令和7年2月1日 (5年ごとに実施)

- 1月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問します。
- 農林業の経営状況など、調査票の記入にご協力をお願いします。(ご記入いただいた事項は、統計以外の目的には使用されません。)



農林水産省・徳島県・石井町

いしい地域情報チャンネル (i-チャンネル)

役場からのお知らせは112チャンネル

●視聴方法

①石井CATVの
111チャンネルを表示

②リモコンの
チャンネル送りボタンを
1回押す



役場からの
“お知らせ番組”

いしい 情報室

放送開始時間

- ① 8:00 ② 11:10
- ③ 14:00 ④ 17:00
- ⑤ 20:00 ⑥ 22:10



お天気情報

放送開始時間



- ① 6:50 ② 7:50 ③ 11:00
- ④ 11:50 ⑤ 16:50 ⑥ 22:00

いしいアプリの紹介

放送開始時間



- ① 10:00
- ② 15:00
- ③ 21:00

石井町デジタル地域通貨 「いしいコイン」アプリの利用案内



放送開始時間

- ① 7:00 ② 8:45 ③ 12:00
- ④ 18:00 ⑤ 20:45

→
【12月16日から31日までの番組表です】

※都合により変更になる場合があります。

開始時間	放送内容
6:00	情報カメラ+文字放送
7:00	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
7:06	心肺蘇生法とAEDの使い方
7:22	情報カメラ+文字放送
8:00	いしい情報室
8:45	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
9:00	いきいき100歳体操(徳島版)
9:31	あなたのための 家族のための がん検診
10:00	いしいアプリの紹介
10:03	歯みがき好きな子を育てるために
11:10	いしい情報室
11:27	情報カメラ+文字放送
12:00	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
12:06	情報カメラ+文字放送
13:00	いきいき100歳体操 認知機能改善編①
14:00	いしい情報室
15:00	いしいアプリの紹介
15:03	くつぼちゃんの健口体操
15:14	石井町PR動画
15:19	文字放送(音声付き)
15:30	いきいき100歳体操 認知機能改善編②
16:00	情報カメラ+文字放送
17:00	i-チャンネルでの防災行政無線放送について
17:02	いしい情報室
18:00	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
18:06	空から見た石井町(石井中学校)
18:13	日本遺産 藍のふるさと阿波
18:18	文字放送(音声付き)
19:00	いきいき100歳体操(徳島版)
19:31	あなたのための 家族のための がん検診
19:34	空から見た石井町(高浦中学校)
19:39	歯みがき好きな子を育てるために
20:00	いしい情報室
20:45	「いしいコイン」(アプリの利用案内)
21:00	いしいアプリの紹介
21:03	心肺蘇生法とAEDの使い方
22:10	いしい情報室
22:27	情報カメラ+文字放送
23:00	安全・安心なインターネットの利用に向けて
1:00	空から見た石井町(小学校編)

年金生活者支援 給付金制度について



年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。※すでに給付金を受給している方については、新たな手続きは不要です。

■対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ✓ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約472万円以下である

■請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月上旬以降順次、請求可能な旨のお知らせが送付されています。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。**令和7年1月6日までに請求手続きが完了しますと、令和6年10月分からさかのぼって受け取ることができます。**

② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または石井町役場住民課年金窓口で請求手続きをしてください。

☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-4092(ナビダイヤル)
徳島北年金事務所 ☎655-0200

障害者控除対象者認定書を 発行します

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、65歳以上の方で、身体の障害または認知症の状態が一定の基準に該当すると町が認定した方に、確定申告等により税の所得控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

◆**対象者** 65歳以上で、要介護1以上の認定を受け、一定の基準を満たした方。

※要介護認定を受けている方でも障害者控除の対象にならない場合があります。

◆**申請方法** 長寿社会課窓口までお越しください。



☎長寿社会課 ☎674-6111

国民年金保険料を納付書で納めている方へ

口座振替・クレジットカードでの納付が便利でおトクです！

- 1 金融機関等へ行く手間が省けます。
- 2 保険料の納め忘れがありません。
- 3 口座振替は前納割引で、さらにお得！

(前納期間が2年だと、1か月分の保険料額(16,980円)とほぼ同額が割引されます。)

▼保険料額と前納割引額の目安

支払方法	1か月		6か月		1年		2年	
期間	保険料額 割引額		4月～9月分、 10月～翌年3月分		4月～翌年3月分		4月～翌々年3月分	
納付書(毎月払い)								
クレジットカード前納 納付書前納			101,050円	830円	200,140円	3,620円	398,590円	15,290円
口座振替前納	16,920円	60円	100,720円	1,160円	199,490円	4,270円	397,290円	16,590円

※保険料額は毎年度変わります。上記の国民年金保険料は令和6年度のものです。

提出期限

まとめて前払い(前納)の場合

いつでも申し込むことができます。

「2年前納(4月～翌々年3月)」 「1年前納(4月～翌年3月)」

「6か月前納(4月～9月)(10月～翌年3月)」

※申し込みの時期によって初回の振替期間が異なります。詳しくはお問い合わせください。

※毎月払いをご希望の場合も、いつでもお申し込みいただけます。

☎ 徳島北年金事務所 ☎ 655-0200



高齢者向けスマホ体験教室

体験用端末を使用し、スマホをお持ちでない方やスマホ初心者の方に、操作方法などを体験していただきます。

午前は基礎講座、午後は応用講座(各90分予定)を開催します。

※申込者が少数の場合は、中止になることがあります。

【日時・場所】

- ① 1月14日(火)
石井町役場1階会議室 11時～/14時～
- ② 1月29日(水)
石井町役場1階会議室 11時～/14時～

【予約方法】

長寿社会課にお申し込みください。
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

【対象者・定員】

石井町に住民票がある65歳以上の方
15名(先着順)

【申込締切日】

開催日の1週間前まで

☎ 長寿社会課 ☎ 674-6111

徳島県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

令和6年12月2日以降、後期高齢者医療制度の被保険者証の交付を終了し、代わりに「資格確認書」を交付します。

なお、既にお持ちの被保険者証は有効期限まで使用することができます。

医療機関等を受診する際には「マイナ保険証」、「被保険者証」、「資格確認書」のいずれかをご利用ください。

※マイナ保険証とは、被保険者証の利用登録をしたマイナンバーカードです。

資格確認書

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	
交付年月日	
被保険者番号	
被 住 所	
保 氏 名	
	性別
生年月日	
資格取得年月日	見本
負担割合発効期日	
限度区分発効期日	
長期入院該当日	
特定疾病区分発効期日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	徳島県 後期高齢者医療広域連合

資格確認書が交付される方

令和6年12月2日以降に、以下のいずれかの要件を満たした方

- ・新たに75歳になった方
- ・65歳以上の障害認定による他保険からの新規加入者
- ・生活保護廃止による新規加入者
- ・負担割合の変更があった方
- ・転出・転入や町内転居による住所変更があった方
- ・被保険者証を紛失した等の理由で再交付の申請をした方

など

※令和7年7月31日まではマイナ保険証をお持ちの方にも資格確認書を交付します。

令和7年8月1日以降はマイナ保険証をお持ちの方には資格確認書の交付はせず「資格情報のお知らせ」が交付されます。

※「資格情報のお知らせ」 令和7年8月1日から交付。
被保険者証の資格等が記載された用紙となります。
単独では医療機関等の受診には使用できません。

※今後、政省令等の公布により内容が変更になる場合があります。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証の新規交付の終了について

令和6年12月2日以降、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証の新規交付が終了となります。

- ・資格確認書を交付された方が、各認定証の申請を行い認定された場合は各認定証の交付ではなく、資格確認書への記載のみとなります。
- ・既に各認定証をお持ちの方で紛失等で各認定証を再交付する場合は、各認定証の再交付をいたします。

※後期高齢者医療特定疾病療養受療証については従来どおり交付いたします。

新聞を未購読の方へ 広報いしいをお届けします！

毎月15日に新聞折り込みにて配布のほか、ホームページにて公開しています。ぜひご覧ください。

●アプリでお届け！



いしいアプリ

プッシュ通知機能で、毎月15日に広報いしいの公開をお知らせしています。ほかにも役場からのお知らせが届いて便利です！ダウンロードしてお使いください！

アプリのダウンロードはこちら



●ご自宅へお届け（無料）

石井町役場 総務課 ☎674-1111にお申し込みください。

※令和7年4月から、広報誌のポスティング（封筒に入っていない広報誌だけをポスト投函する方法）は廃止の予定です。

☎総務課 ☎674-1111

赤十字要支援者用段ボールベッドが配備されました



令和6年10月22日に、日本赤十字社徳島県支部が開発した「赤十字要支援者用段ボールベッド」の引き渡しがありました。令和4年11月に続いて今回が2回目の配備で、石井町に配備された要配慮者支援用・乳児支援用段ボールベッドはそれぞれ10セットずつとなりました。

大規模な災害時など、非常時に活用します。

☎危機管理課 ☎674-1171

図書館だより 広報出張版

蔵書等移転作業に伴う移動図書館車運営スケジュール

中央公民館大規模改修工事に伴う蔵書等移転作業のため、移動図書館車の運営スケジュールを次のとおりとします。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

本の種類	移動図書館車の本（石井町の本）						県立図書館の本			
	仮設図書室（石井町役場）			常設の各巡回地			協力貸出（図書館車窓口）			遠隔地返却（図書館車窓口）
場所・業務名	貸出	返却	予約	貸出	返却	予約	貸出	返却	予約	返却
業務内容										
12月		返却BOX		運休	返却BOX	運休	運休	返却BOX	運休	運休

※仮設図書室(石井町役場)の運営は10月巡回をもって終了しました。

【返却について】

返却期限内に、石井町役場正面玄関前の夜間返却BOXへご返却ください。

※令和7年1月14日(図書室運営再開)までは、上記夜間返却BOXを使用してください。

(設置場所移転の際はHP等でご案内します。)

※徳島県立図書館遠隔地返却サービスは令和6年11月から受付を休止しています。



県立図書館協力貸出等のご予約をご利用中の方へ

蔵書等移転作業に伴う移動図書館車運休・蔵書管理システムの停止のため、令和6年10月から協力貸出等の新規予約受付を休止しています。

9月までにいただいたご予約の図書等については、図書室運営再開以降の提供となります。予めご了承ください。



移動図書館車巡回日程

1月 January		巡回場所	時間
1月6日	月	百 姓 一	10:00~11:00
		ファミリーマート石井町石井店	14:00~15:00
1月8日	水	高原小学校西駐車場	10:00~11:00
		フジグラン石井	14:00~15:00
1月9日	木	徳島大正銀行石井支店 浦庄出張所横	10:00~11:00
1月10日	金	フジグラン石井	9:30~11:00
		阿波食ミュージアム	14:00~15:00
1月14日	火	石井町役場	14:00~15:30
1月15日	水	尼寺分校	10:00~11:00
		曾我団地集会所	14:00~15:00

12月8日~1月13日の間、新図書室の運営再開準備のため、蔵書点検等の作業を実施しています。

みなさまに、快適に新しい図書室を利用していただくため、準備をすすめておりますので、ご不便をおかけしますが、ご協力のほどよろしく申し上げます。

*運営開始の際は、HP等で広報いたします。

“かも”でもいいんです。

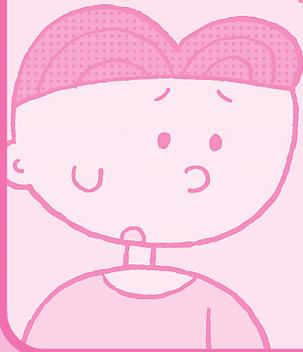


気になったら **189** に電話しよう!

虐待かも..
そうじゃ
ないかも..

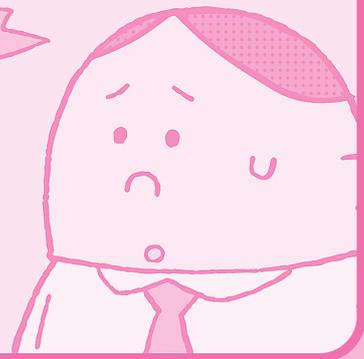


いつも夜遅くに
1人でのかも..
気のせいかも..



いつもより
泣き方が
激しいかも..
たまたまかも..

おせっかいかも..
助けになるかも..



児童相談所
虐待対応
ダイヤル

イチ ハヤ ク



通話無料 匿名可能 秘密厳守

189

親子を救う
プロがいます。

※連絡内容をもとに支援の有無も含め判断します



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

こどもまんなが
こども家庭庁

子育ての悩みには/
親子のための相談LINE





体罰？虐待？ どうすればいいの?!こどものしつけ

体罰や暴言はどうして絶対NG？

子育てをしていると思わず怒鳴ってしまったり、手を出しそうになることがあるかもしれません。でもそれは、「どうしても時は暴力に頼っていい」という学びにつながったり、心身の成長や発達にさまざまな悪影響が出る可能性があるとして科学的にも証明されています。体罰等によらない子育てを広め、すこやかな成長を社会全体で守っていきましょう。体罰は許されないこととして法律でも禁止されています。

心理的虐待ってなに？

体罰は暴力でこどもの身体を傷つけるもので、心理的虐待は暴言などでこどもの心に深い傷を負わせるものです。こども本人への暴言でなくとも、配偶者や家族に対する強い言葉などもこどもの心を傷つけ、発達に影響する可能性があります。



言葉で脅したり、脅迫すること



こどもを無視したり、拒否的な態度を示すこと



こどもの心や自尊心を傷つけるような言動をしたり、繰り返し言うこと



他のきょうだいは著しく差別的な扱いをすること



配偶者への暴力や暴言をこどもに見せること

こんな時どうすればいいの?!

Case1
いうことを聞いてくれないとき
「なんでいうこと聞かないの!」と怒る
▼
「イヤな理由を教えて」「どうしたいの?」と気持ちをたずねてみる

Case2
いつまでも片付けをしないとき
「ママに言いつけるからね!」
▼
「お部屋をピカピカにしてママをびっくりさせちゃおう!」

Case3
はやく動かないとき
「ざっざとしなさい!!」と急かす
▼
「何時ならできそうかな?」と相談したり、自分で決めさせてみる

<https://kodomoshien.cfa.go.jp/no-gyakutai/>

こども虐待防止



年末年始のごみ収集とし尿の受け入れについて

石井町では、年末年始の期間は、特別収集日・特別受入日を除き、ごみ収集とし尿の受け入れを停止しますので、ご注意ください。

- **停止期間** **ごみ** 12月31日(火)～1月2日(木)
 し尿 12月29日(日)～1月3日(金)

なお、年末のごみ特別収集日・し尿特別受入日は次のとおりです。

- **ごみ特別収集日** **12月30日(月)**
 石井・浦庄：燃やせるごみ
 藍畑地区：資源ごみ
1月3日(金)
 高原・藍畑・高川原地区：燃やせるごみ
 石井A地区：資源ごみ
- **し尿特別受入日** **12月28日(土)**



不法投棄や野焼きは法律で禁止されています！



ごみの不法投棄や野外でごみ等を燃やす、いわゆる野焼き（野外焼却）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。違反すると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はその両方が科されます。なお、法人の場合は3億円以下の罰金が科せられます。

野焼きについては、煙や悪臭等により周辺の方の迷惑となる場合は、生活保全上の観点から行政指導等の対象となることもありますし、場合によっては、警察や消防が出動することになります。

不法投棄や野焼きは
「他人に迷惑をかける行為である」
と自覚しよう

まちのうごき

令和6年10月15日～11月14日受理分(敬称略)

ご結婚おめでとう

- (大室 将太 (関)
伊原 郁那 (関))
- (盛 貴啓 (東高原)
井内 美咲 (吉野川市))
- (清重 智則 (石井町)
小谷 美紀 (藍住町))

安達 勇希 } ひさき (石井町)
なつき

山神 樹 } さち (石井)
綾香

三河 彰 } しおん (石井)
有里

磯村 恭平 } そうご (城ノ内)
愛良

岡島 優太 } みこ (西高原)
みわ

お悔やみ申し上げます

矢上 始布 48歳 (諏訪)

北 和代 77歳 (城ノ内)

人口 [先月比]
世帯数 10,998戸 (+14)
男性 11,702人 (+1)
女性 12,912人 (-5)
計 24,614人 (-4)
令和6年12月1日現在

- 吉住 嘉弘 89歳 (東高原)
- 清重 佳久 77歳 (高川原)
- 脇川千鶴子 81歳 (竜王)
- 野村 初子 98歳 (下浦)
- 宮崎 員正 93歳 (高畑)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

お誕生おめでとう

栗本 諒汰 } すいと (石井)
志歩 } 慧杜

小巻 友希 } とあ (城ノ内)
真奈美 } 翔蒼

乾 貴幸 } あつき (諏訪)
絵美子 } 敦貴

石井町ホームページ掲載

バナー広告を募集しています

- 掲載期間 1年間
- 広告掲載料 1枠当たり 年額40,000円(消費税込)
- ◆ 石井町ホームページ・トップ画面の下部にバナー広告を掲載します
リンク先のホームページを設定し、バナー広告をクリックして表示します

応募方法等詳しくは、石井町ホームページをご覧ください



石井町役場 総務課 ☎674-1111

町長コラム

より良い年に

石井町長
小林 智仁

ついこの間まで猛暑だったはずなのに、気がつくとなりの瀬が迫ってきています。

今年1年を振り返ると様々な出来事がありました。年明け早々の能登半島地震や日航機の追突事故、北九州市の大規模火災等は衝撃的でした。また、復旧復興が進められている中で能登地方に再度豪雨災害が起こるなど、被災地に追い打ちをかけるように災害が襲い、自然の脅威を改めて痛感させられました。

しかし一方で、被災地支援に入る多くのボランティアの方々や、度重なる被災に見舞われても懸命に前を向き、再び歩み続けられている被災地の皆さん方の姿に、勇気もいただきました。

日々の生活を続けていると、思わぬ困難に遭遇することも多々あります。しかしそれでも懸命に日々を過ごしていれば、事態が好転する 때가訪れます。世界では各地で紛争も続いています。来る新年が、より良い年になることを心から願っています。

今年も1年、本当にお世話になりました。来年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

栄養満点 

学校給食

学校給食のメニューは、子ども達の栄養バランスを考えて作っています。また、地元食材を使い、食育にもつなげています。

子ども達が大好きな給食メニューを、ご家庭でもぜひ、作ってみてください。



【今月のメニュー】 マーボー豆腐

材料(4人分)				
豚ひき肉	120g	にんじん	1/3コ	
木綿豆腐	1丁	玉葱	1コ	
酒	小さじ1	水煮たけのこ	40g	
塩	少々	グリーンピース(冷)	20g	
こしょう	少々	青ねぎ	1本	
おろしにんにく	2.5g	A	濃口しょうゆ	大さじ1/2
おろししょうが	2.5g		みそ	大さじ1と1/2
炒め油	小さじ1/2		砂糖	大さじ1弱
			中華だし	小さじ2
		片栗粉	小さじ1	

【作り方】

- ①にんじん・玉葱・たけのこはみじん切りにする。木綿豆腐はサイコロ状に切り、下ゆでしておく。
- ②フライパンに炒め油を入れ、にんにくとしょうがのかおりをだす。ひき肉を加え、酒と塩・こしょうをふり、色が変わるまで加熱する。にんじん・玉葱・たけのこを加え、柔らかくなるまで炒め、Aで調味する。(水気が少なければ、水を加える。)
- ③豆腐を②に加え、煮詰める。グリーンピースとねぎを加え、水溶き片栗粉でとろみをつけて仕上げる。

※辛いものが好きな方は、豆板醤やラー油を加えてもおいしくす♪

 学校給食センター  675-1210

～ 未来へつなぐ 青年部紹介 ～

20代～40代の
経営者が活躍中!

「未来へつなぐ 青年部紹介」は、町内の商工業の発展を目的に、石井町商工会と協力し作成しています。

<活動内容> 清掃活動や夏祭り等各種イベントでの出店、親睦事業等 【 新部員の加入を募集中!  石井町商工会  674-1292まで 】

『 松田屋根工業 』

創業 昭和54年 (代表 松田 和也)



～ 大切な家族を守る、安心屋根工事を心がけております ～



松田屋根工業では、屋根工事、屋根葺き替え、漆喰工事などを行っております。地元へ根付いた屋根屋さんとして、些細な困り事でもなんでも、お気軽にご相談ください。屋根を知り尽くした私らが心のこもった安心施工でいつまでも美しい屋根を維持できるようサポートいたします。

青年部活動では、町内で頑張っている同世代の会員の方と交流を深め、地域のイベントに積極的に参加し、石井町の活性化に取り組んでおります。ここで得た経験を活かし、今後もより一層、仕事に邁進していきたいと思っております。私たちと一緒に楽しく青年部活動しませんか?

TEL : 088-674-7732
090-7789-7599
石井町石井字城内354-8
営業時間 : 8:00~18:00
定休日 : 不定休



きれいな花を咲かせてね

祝百寿
おめでとうございます

河野 勝さん
(東覚円)
大正13年11月5日生

百歳の誕生日を迎えられた河野さんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝い金が贈られました。これからもどうぞお元気でお過ごしください。



10/8



10/22

皆さんで鑑賞し、
人権尊重思想の普及を！

“「人権の花」運動で、ビオラやパンジーの苗を贈呈（高原小学校・防災交流センター）”
「人権の花」運動は、美しい花を育てることで地域に人権の輪が広がることを願う運動です。



10/24

“石井町スポーツ協会表彰式”
石井町スポーツ協会会長から盾が贈呈されました。



11/9

“文化財ウォーキング2024”
70名が町内の史跡・文化財を巡りました。



11/10

“高川原小学校 運動会”
競技「運命の旗」にふじっこちゃんが登場。



11/11

“令和6年度徳島県卓越技能者（阿波の名工）表彰式”
昭和57年から続き今年5名が受賞しました。

ふれあい広場



受診に迷った時は！



日曜・祝日当番医

●診療時間●

午前9時～午後5時

12/22	上田医院	675-1130
12/29	宇高耳鼻咽喉科医院	675-0750
12/30	田中医院	674-6181
12/31	川原内科・外科	675-0015
1/1	健生石井クリニック	675-1033
1/2	川村医院	674-0120
1/3	阿部内科・胃腸科	674-1201
1/5	遠藤産婦人科	674-6818
1/12	なかたに産婦人科	674-1295
1/13	須見医院	674-0178
1/19	記本耳鼻咽喉科クリニック	674-8778

【徳島救急医療電話相談】

局番なしの#7119または088-622-6530

【15歳未満の方は…徳島子ども医療電話相談】

局番なしの#8000または088-621-2365

●相談時間●

月～土：午後6時～翌朝8時

日・祝日・年末年始：24時間対応



【夜間診療は…】

徳島市夜間休日急病診療所

を利用することができます。

(☎088-622-3576)

●月～土：午後7時30分～午後10時

●日・祝日・年末年始：午後6時～午後10時30分

☎石井消防署 ☎674-6788

【名西郡医師会ホームページ】

<http://myouzaigun-med.or.jp/>

タオル1つで

寝たままタオルストレッチ

背中が凝っている、腰が痛い、全身の疲労感や痛みにお悩みの方におすすめ!!

☆準備物☆

- ・大きめのバスタオル1枚
- *バスタオルを硬めに丸める



☆やり方☆

～背中ストレッチ～

- ① タオルを床に置く
- ② 腰にあてて寝る
- ③ バンザイの姿勢をとる



* 腰と背中の筋肉の伸びを感じながら
10秒間キープ

* タオルの位置を少しずつ上にあげ背
中全体をほぐす

～お尻ストレッチ～

- ① タオルを床に置く
- ② ひざを立ててお尻(仙骨)にあてる
- ③ 脚を伸ばす



* 仙骨に当たっているのを感じながら
10秒間キープ

☎四銀いしいドーム ☎675-2211 ホームページ <https://ishii-dome.net>

InBody 測定無料券
カラダの状態をチェック!
(施設利用料別途必要)
有効期限: 令和7年1月31日
筋肉量と脂肪のバランス
を正確に測定することができます。

短歌・俳句・川柳紹介

道しるべ見つけてはっと通路道

夕焼けに沈む太陽蜃気楼

農大祭作業補助するスーツ展示重労働の苦労を想う

澄みきった藍染模様秋の空

年の瀬へ日日身を削る暦かな

湯治旅七泊八日湯三昧閑を楽しみ無為を貪る

サンタさん「いつまでも元気でね」と孫が言い

温暖化秋がなくなりコタツ出し

今はまだケガレを知らない新紙幣

ししまいをいっしょうけんめいおどったよ

年の瀬に、大掃除して、寝正月

感謝する平凡だった一日を

寒暖さ朝晩ひえに冬近し山は紅葉いろ染めてかな

プレゼント待っていますよサンタさん

友と行く北陸の旅帰り道メタセコイアの見頃は早し

世界一大谷さんの夢う

「御船入り」どこへ行くのかのせてって

大塩 淳二さん (中島)

宮内 信一さん (天神)

大草 正子さん (城ノ内)

清崎 礼子さん (城ノ内)

坂本 貞一さん (下浦)

長野 丈夫さん (桑島)

大塩 美子さん (中島)

西宮 孝さん (竜王)

井内 宏さん (天神)

来島 希歩さん (市楽)

高田 功さん (石井)

一宮 一郎さん (石井)

中山 幸子さん (関)

伊澤 慶子さん (城ノ内)

中川美智子さん (下浦)

多田 玉輝さん (西高原)

石黒 裕人さん (竜王)

図書カードを当てよう！ 広報クイズ

抽選で5名の方に1,000円の図書カードが当たる！

○に入る言葉や数字は何でしょう。

【問1】 消防団年末夜警は12月〇〇日、〇〇日の午後8時から実施されます。火災予防にご協力ください。

【問2】 児童への虐待・体罰“かも”でもいいんです。気になったら〇〇〇に電話しよう。

記入例のように答えを書いて、応募方法により12月31日(火曜日)役場必着でご応募ください。

【町からのお知らせで『興味がある・詳しく知りたい』ことがあれば、一緒に書いて送ってください(^^)】

※記入例

【問1】 〇〇日、〇〇日

【問2】 〇〇〇

住所・氏名(フリガナ)、広報へのご意見・ご感想など

11月号の答え「①オレンジ ②1~2回」

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

応募方法(※住所・氏名(フリガナ)を必ず書いてください。【12月31日(火)役場必着】)

●応募フォーム (広報クイズ・短歌、俳句、川柳のみ)

インターネットから簡単にご応募いただけます♪

●石井町ホームページから

①便利情報ナビの『広報いしい』をクリック

(画面中央部)

②『広報クイズの回答はこちら』をクリック

応募フォームはこちら



●郵送

(ハガキ・封書)

〒779-3295

石井町役場

『ふれあい広場』係

までお送りください。

《ご応募ください!》

- ・サークル紹介 ・4コマ漫画
- ・イラスト(必ず黒の油性ペンで書いてください)
- ・作って欲しいコーナー、教えて欲しい事
- ・赤ちゃんやかわいいペット紹介(写真・コメント) など

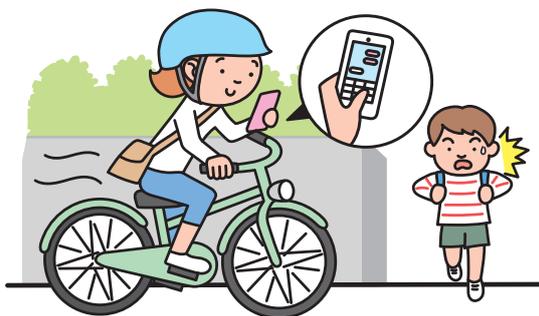


※応募多数の際は掲載できない場合があります。応募ハガキ等はお返しできません。

令和6年11月1日 道路交通法の改正

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました

運転中ながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

違反者は、
6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転および幫助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



「運転中ながらスマホ」、「酒気帯び運転」は
自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反復して行った者は講習制度の対象となります。 ※受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反 など

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。